

令和8年1月31日

岡山支店長
〇〇 〇〇 殿

過半数労働者代表
岡山支店 〇〇 〇〇

意見書

令和8年1月15日付け、「派遣可能期間の延長についての意見聴取に係る通知書」により求められた意見については、以下のとおりです。

- 派遣可能期間の延長については異議がありません。
- 派遣可能期間の延長については異議があります。

{ 理由 }